

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	邑楽町 (525)
地域名 (地域内農業集落名)	第2地区 (前原、十三坊塚、谷中蛭沼)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	87 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	81 ha
② 田の面積	48 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	33 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇オ以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・認定農業者等が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定や後継者不明の農業者の耕作面積の方が多い。

・認定農業者等への農地の利用集積が進んできているが、経営の農地は分散傾向にあり、農業の効率化が図られず、担い手のさらなる規模拡大が停滞している。また、農業従事者の高齢化及び、減少が進んでおり、このままでは担い手が受けきれない農地が増えてくることが予想される。

・水路から水が届かない地域がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

認定農業者や法人などの担い手を育成し、これら担い手に農地集積を図ることにより経営規模の拡大を推進する。また、水田活用による、飼料用米、加工用米、麦等、戦略作物の作付拡大と生産性向上など、米価変動に備えた経営コスト削減・経営体質の強化に取り組む。さらに、県の振興計画等に位置付けられ、重点的に作付拡大を図る品目や特色ある地域品目の作付を推進し、農家経営の安定化に取り組む。

・地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	61.53 %	将来の目標とする集積率	61.53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後は、農地集積・集約化を行い、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 ・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法 ・将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は原則として、農地を機構に貸し付けていく。 ・担い手が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて担い手への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組 ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 ・町とJAと連携し、地域内後継者や新規就農者の確保・育成、他地域からの農業者の受け入れ等、多様な経営体の募集を促進する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 ・地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じてJA等の農業支援サービス事業を利用し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農	認10	米・麦・露地野菜	3.01 ha	ha	米・麦・露地野菜	3.01 ha	ha	認10	
認農法	認100	米・麦	0.87 ha	ha	米・麦	0.87 ha	ha	認100	
認農法	認101	露地野菜	1.98 ha	ha	露地野菜	1.98 ha	ha	認101	
認農	認109	米・麦	1.17 ha	ha	米・麦	1.17 ha	ha	認109	
認農	認11	米・麦・肉牛・露地野菜	0.32 ha	ha	米・麦・肉牛・露地野菜	0.32 ha	ha	認11	
認農	認118	米・麦	3.37 ha	ha	米・麦	3.37 ha	ha	認118	
認農	認119	露地野菜	0.73 ha	ha	露地野菜	0.73 ha	ha	認119	
認農	認120	露地野菜	1.00 ha	ha	露地野菜	1.00 ha	ha	認120	
認農	認124	米・麦	0.45 ha	ha	米・麦	0.45 ha	ha	認124	
認農	認128	米・麦	0.31 ha	ha	米・麦	0.31 ha	ha	認128	
認農	認13	米・麦・露地野菜・そば	0.48 ha	ha	米・麦・露地野菜・そば	0.48 ha	ha	認13	
認農	認130	米	0.16 ha	ha	米	0.16 ha	ha	認130	
認農	認134	露地野菜	0.50 ha	ha	露地野菜	0.50 ha	ha	認134	
認農	認155	米・麦	0.19 ha	ha	米・麦	0.19 ha	ha	認155	
認農	認156	米・麦・露地野菜	0.13 ha	ha	米・麦・露地野菜	0.13 ha	ha	認156	
認農法	認20	米・麦・肉牛・露地野菜	1.41 ha	ha	米・麦・肉牛・露地野菜	1.41 ha	ha	認20	
認農	認21	米・麦・肥育	0.35 ha	ha	米・麦・肥育	0.35 ha	ha	認21	
認農	認22	米・麦・露地野菜	18.85 ha	ha	米・麦・露地野菜	18.85 ha	ha	認22	
認農法	認23	米・麦・肉牛・露地野菜	4.30 ha	ha	米・麦・肉牛・露地野菜	4.30 ha	ha	認23	
認農	認26	米・麦・露地野菜	0.79 ha	ha	米・麦・露地野菜	0.79 ha	ha	認26	
認農法	認29	米・麦・露地野菜	1.46 ha	ha	米・麦・露地野菜	1.46 ha	ha	認29	
認農	認3	米・麦・露地野菜	0.42 ha	ha	米・麦・露地野菜	0.42 ha	ha	認3	
認農	認32	施設野菜	0.05 ha	ha	施設野菜	0.05 ha	ha	認32	
認農	認35	米・麦	0.19 ha	ha	米・麦	0.19 ha	ha	認35	
認農	認48	米・麦	0.58 ha	ha	米・麦	0.58 ha	ha	認48	
認農法	認56	米・麦	0.77 ha	ha	米・麦	0.77 ha	ha	認56	
認農	認61	米・麦・露地野菜	5.46 ha	ha	米・麦・露地野菜	5.46 ha	ha	認61	
認農法	認63	米・麦・露地野菜	1.04 ha	ha	米・麦・露地野菜	1.04 ha	ha	認63	
認農	認64	米・麦・露地野菜	0.41 ha	ha	米・麦・露地野菜	0.41 ha	ha	認64	
認農	認8	米・麦・露地野菜	1.37 ha	ha	米・麦・露地野菜	1.37 ha	ha	認8	
認農	認80	露地野菜	0.14 ha	ha	露地野菜	0.14 ha	ha	認80	
認農	認96	米・麦	0.49 ha	ha	米・麦	0.49 ha	ha	認96	
認農法	認98	米・麦	0.38 ha	ha	米・麦	0.38 ha	ha	認98	
認新農	認新1	露地野菜	0.40 ha	ha	露地野菜	0.40 ha	ha	認新1	
			ha	ha		ha	ha		
計	34経営体		53.53 ha	0 ha		53.53 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。